

平成 25 年度 室内環境学会第 2 回役員会議事要旨

日 時：平成 25 年 3 月 18 日（月）10:00～12:00

場 所：(株) アイデック 7 階会議室

出席者：中井、山口、関根、神野、水越、野口、佐藤、
（以上実出席）東、濱田（委任出席）

監 事：斎藤

事務局：中島、松木、色摩

欠 席：柳沢、野崎

議事次第：

1) 平成 25 年度各委員会等活動計画案

平成 25 年度予算の減額に伴い修正された活動計画案が提出され、承認された。いずれも第 1 回役員会時に提出された計画と大幅な変更はされなかった。

2) 平成 25 年学術大会準備状況

佐藤大会長より資料に基づき報告があった。会期は平成 25 年 12 月 5・6 日、会場はアルカス SASEBO、懇親会は 5 日に決定した。実行委員会が組織され、種々検討中であると報告された。市民公開講座は「節電対応による問題点と課題および対策」、シンポジウムは「シックハウス問題の現状と課題」の仮題で調整中と報告された。また長崎県と佐世保市に助成金を申請中であるとのことであった。

これに対し、会場の広さや割り振りなどについて具体的な質問があり、口頭発表会場は 100 人程度の部屋を 2 部屋、それに加えてポスター会場を準備するよう指示があった。学会誌原稿の入稿、ホームページの開設の時期について目途が示され、また会期が例年より早いため、要旨集と同梱する学会誌 2 号の発送の前倒しを検討することとした。演題登録システムについては一昨年から委託している業者に依頼することで経費節減可能だとの情報が提供された。抄録については、韓台との MOE に従い英文抄録が必要なことを踏まえ、ページ数の検討を行って欲しいとの要望があった。高校生イベントやその費用負担については前例のルールに従って対応することとされた。その他、理事会、評議員会のスケジュール及び会場の設定依頼があった。また今回の学術大会は平成 25 年室内環境学会学術大会とし、「年度」としないことが確認された。懇親会費について学生の参加を考慮して 5,000 円程度で設定することとされた。

3) 平成 24 年度決算報告（3 月 15 日版）

松木会計より平成 24 年度の最終的な決算が報告された。単年度決算として 56,297 円の赤字となった。このあと会計監査を受ける旨報告された。

3) 法人化に向けた今後の手続きに関する件

中井会長より、法人化に関する今後のスケジュールと手続き及び、設立時社員、設立時理事・監事がそれぞれ準備すべき書類等の説明があった。設立時理事には支部長を除く現役員、代表理事に中井会長、監事には斎藤現監事とすることとした。登記申請は書類が整い次第、4 月ないしは 5 月に行うこと、一般社団法人設立後は社員にアナウンスし、12 月総会時に解散を宣言することとした。また法人設立後の各委員会活動費に関して議論があり、旧学会の活動費は 12 月末を目途に執行することとするが 9 月末時点で一旦決算し、残金は繰越金として対応することとした。

現学会の会計年度途中で法人の会計年度を開始することに伴う一社の平成 26 年度年会費の減免について議論があった。重複分として年会費の 1/4 を引き、1,000 円未満を切り上げることが提案された。また学術大会での演題登録時と発表時が年度をまたぐため、発表には少なくとも 2 年間会員であることが必要となるとの指摘があり、今年度については考慮すべきとの意見があった。本件については特に学生会員の年会費設定の問題、活性化助成寄付金の募集案を含め、引き続き検討することとした。

社員総会における委任状の配布・回収方法についても今後検討が必要との認識が示された。

4) 旅費規程

事務局から委員会等の旅費規程案が提案された。従来の旅費規程を実態に近い形に減額したものであること、委員会だけでなく役員会にも適用すること等が説明され、了承された。

5) その他

・事務局から会員動向について、正会員 365 名、法人会員 49 社、学生会員 51 名及びシニア会員 2 名と報告された。1 月末から現時点までに正会員が 4 名減となった以外は増減なしとの説明があった。

・中井会長より、学会事務局が(株) アイデックに置かれた経緯と、学会と同社との間で交わされ

ている覚書について説明があった。今後は2年毎、すなわち役員が改選されるたびに締結することとし、法人化後は、業務委託契約とする予定であると説明があった。

- ・野口社会連携委員長より、ホームページを使った学会の紹介や、人材及びサンプリング等の調査協力依頼等のプラットフォームサイトの作成について提案があった。これに関しては社会連携委員会内で具体化した後に、広報委員会、学術委員会等にそれぞれ相談することとした。

- ・神野標準化委員長より、本会は委託事業を受けることが可能か、またその場合の窓口はどこか、

との質問があり、窓口は社会連携委員会であり、内容によっては事業委員会が関与する場合もある、との回答が会長からなされた。また一旦事務局が受け付けても良いとされた。

- ・次回役員会は6月を候補に日程調整することとした。

以 上